

経営相談コーナー



当センターでは、中小企業者等が抱える経営、金融等様々な問題の相談に応ずるため、マリオス7階に総合相談窓口を設けておりますので、気軽に相談ください。

Q 「IT活用」とは、どのようなことなのでしょう。

A 経営におけるIT活用とは、「コンピュータなどの電子機器を活用し、経営にとって重要な情報を素早く整理し、次の経営判断に役立てること」です。

ITを活用すると、以下のようなメリットがでています。

- ・ 手作業中心の事務処理を合理化できます。
- ・ 無駄なコストを見つけやすくなり、効率よくコストを削減できます。
- ・ 社内で情報の共有ができます。
- ・ 社外（客先、仕入先など）との情報交換が迅速になります。
- ・ 経営者は、自社の最新の経営状態を把握できます。
- ・ 日本だけでなく世界中がビジネス相手になる可能性がでています。

「自社の経営にITをどのように活用できるか」ということについては、それぞれの企業の事業によって、さまざまな取り組み方が考えられます。

ITに詳しい担当者がいる企業の場合でも、経営に役立つIT活用となると、適切な仕組みを提案できないケースも多いようです。そのような場合には、IT活用の専門家にご指導いただくことをお勧めします。

当センターでは、情報化や経営に関するテーマを研究して参加者相互の情報交換を行い交流をはかるための「情報化プラザ」を開催しています。9月以降では「インターネット通販研究」「Access（データベースソフト）研究」などのコースが予定されています。

IT: Information Technology
(インフォメーションテクノロジー)
＝情報技術、いろいろな情報を効率的に整理する技術

Q 「経営革新」に取り組むには、何をすればよいのですか。

A 「経営革新」とは、世の中の変化に適合し、企業を継続・発展させていくための取り組みを言います。

中小企業庁が示す「経営革新計画」の内容は以下ようになります。

- ・ 新商品の開発または生産
- ・ 新役務の開発または提供
- ・ 商品の新たな生産または販売方式の導入
- ・ 役務の新たな提供の方式の導入
- ・ その他の新たな事業活動

「IT活用」も経営革新的な取り組みになりますし、事業の業種転換も一種の経営革新と言うことができます。

「経営革新」を進めるうえで、まず、自社が現在どのような状況にあるかと言う点を客観的に判断することが重要です。そのうえで、今後経営革新に向けて取り組むべき課題や経営目標を整理していきましょう。場合によっては、「経営革新」の取り組みの中で、コスト削減や作業改善、品質向上などの「経営改善」の取り組みを並行して行う必要が出てくることもあります。

「経営革新」を社内の人材だけで進めるのは難しい場合もありますので、中小企業診断士（経営コンサルタント）など、経営革新を指導できる専門家の方の指導を受けるのも良いでしょう。

当センターでは、中小企業の経営者を対象にした「経営革新セミナー」を開催する予定です。（今年度は10月上旬の開催予定です）

経営革新計画の策定を目指す方々の参加をお待ちしております。

IT活用、経営革新に限らず、中小企業が専門家の派遣を依頼する場合には、当センターの「専門家派遣制度」をご利用いただけます。申し込み方法や申請用紙は、当センターのホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

「専門家派遣制度」「経営革新セミナー」「情報化プラザ」に関するお問い合わせ先
経営革新支援課 TEL 019-621-5387～5388 FAX 019-621-5481

経営相談・窓口相談に関するお問い合わせ先

新事業支援課 TEL 019-621-5070 FAX 019-621-5481
URL <http://www.joho-iwate.or.jp/info/sogyo> E-mail joho@joho-iwate.or.jp